

町営住宅入居者（定期）の募集について

東北町では町営住宅の入居者および入居待機者を募集します。今回の募集と選考方法は下記のとおりです。また、この募集終了後は次回の定期募集まで随時募集を行うこととします。空室状況については、お問い合わせください。

記

1. 募集期間 令和5年8月1日(火)から令和5年8月31日(木)まで

2. 住宅の種別

○東北地区

・朝日団地（シルバーハウジング含む）

※シルバーハウジングは、高齢者（60歳以上）専用住宅です。緊急通報システムの設置、緊急時の対応及び生活援助員（ライフサポートアドバイザー）を配置し、高齢者が自立して安全かつ快適な生活を営めるよう配慮した住宅です。

・みどりヶ丘団地（特公賃含む）

※特公賃（特定公共賃貸住宅）は、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき供給している、中堅所得者（月額所得158,000円～487,000円）向けの賃貸住宅です。

○上北地区

・栄団地

・丘ノ上団地

3. 住宅家賃 公営住宅 月額11,700円～27,400円（令和5年度）

※世帯所得により異なります。

特公賃 家賃月額40,000円および42,000円

4. 共益費 月額1,300円～（団地により、また入居者人数により異なります）

（裏面へ続く）

5. 入居資格
- ①同居する親族（婚姻の予約者含む）があること。60歳以上または、法律等の定めにより該当する人（生活保護を受けている・身体障害者手帳1～4級の交付を受けているなど）は同居親族がなくてもよい。シルバーハウジングは高齢者の単身世帯、高齢者のみの親族からなる世帯、高齢者夫婦世帯（夫婦のいずれかが高齢者）であること。また、日常生活が自分ででき、自炊が可能な程度の健康状態であること。
 - ②収入が政令基準以下であること。（月額 158,000円以下）
 - ③現に住宅に困窮していることが明らかであること。
 - ④町税を滞納していないこと。
 - ⑤町内に住所又は勤務場所を有すること。
 - ⑥その他、東北町営住宅条例第6条による。
6. 提出書類
- ①町営住宅入居申込書（裏面の「3 住宅の困窮事情」は詳しく記入）
 - ②自活状況等申立書（シルバーハウジングのみ）
 - ③申込者および同居者全員の住民票（本籍・筆頭者・続柄記載）
 - ④令和5年度所得証明書（令和4年中の所得により算定します）
（学生以外の18歳以上の方は所得の有無に関わらず必要です）
 - ⑤その他必要な書類
※障害者手帳のある方は提示してください。
※入居申込書・自活状況等申立書は分庁舎建設課・本庁舎建設課分室にあります。また東北町ホームページからダウンロードできます。
7. 選考方法
- 書類審査後に入居者を決定します。
申込者複数の際は、抽選にて入居順位を決定します。
8. 提出先
- 東北町役場本庁舎建設課 または コミュニティセンター建設課分室
9. その他
- 入居時には、敷金3ヶ月分（特公賃は2ヶ月分）と連帯保証人（原則東北町在住の方、または3親等以内の親族の方）が必要となります。
10. 問い合わせ先
- 詳しいことは下記までお問合せください。
東北町役場 建設課（本庁舎）
TEL 0176-56-3111（内線：647）